

2014年3月12日

成年後見人養成研修修了者の皆様

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
権利擁護センターぱあとなあ千葉
運営委員長 櫻井 勉

権利擁護センターぱあとなあ千葉への名簿登録のお願い

早春の候、皆様には一層ご活躍のこととお慶び申し上げます。

昨今、認知高齢者の増加に伴い、成年後見制度への理解そして市長村長申し立てによる成年後見制度利用支援事業等の普及もあり、家庭裁判所からの福祉的観点からの推薦依頼が多くなってきております。また、地域包括支援センター・中核地域生活支援センター・障害者支援事業所等からも「障がい者」の成年後見人等の受任に関係する相談が多く、ますます、社会福祉士の後見人が多く必要とされています。

「権利擁護センターぱあとなあ千葉」では、成年後見人等の養成研修を2008年から日本社会福祉士会の委託を受け実施してまいりました。毎年20名から30名の成年後見人を養成し、200名以上の修了者を輩出しております。また、2008年以前に日本社会福祉士会での成年後見人養成研修を修了された方も大勢おります。しかし、実際に名簿登録し受任して活動している登録員は現在155名です。

そこで、今までに、養成研修を修了し、まだ名簿登録されていない方で、受任ができる方がおられましたら、是非名簿登録していただき、社会の要請に応えて後見人等として受任して頂きたいと思います。

つきましては、下記の通り成年後見人等名簿登録申請書を受け付けますので申請書に必要な事項をご記入の上郵送下さい。申請書は千葉県社会福祉士会のホームページから取り出せます。

記

申請受付期間：4月1日～4月15日

1. 経費

- ・ぱあとなあ名簿登録料：10,000円
- ・損害賠償責任保険料：基本保険料＋受任件数に応じて
※受任後、報酬の中からささえあい制度への負担金が生じます。

2. 登録者の義務

- ・登録員研修（2回）の内1回の参加
- ・千葉サポート（初心者・初級者向け研修で第三土・日（交互）曜日（午後）
開催予定で年9回実施、5回以上の参加）
- ・活動報告の提出

以上

（お問合せ・郵送先）

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 事務局 ぱあとなあ千葉

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港7番1号塚本千葉第5ビル3階

電話：043-238-2866 FAX：043-238-2867 E-mail：office@cswchiba.com